

# 農作業等標準額

令和8年度の農作業等標準額を設定しましたので、農業経営の参考としてお役立てください。金額については、1日8時間労働で、いずれも賄い無しの基準としています。(単位:円/10a)

## ■農作業賃金(1日当たり)

水田および畠等一般作業: 8,300円 剪定作業: 11,000円 草刈り(草刈機持込、燃料代含まず): 10,000円

## ■請負料金(税込み)

- 1 畑耕起: トラクター1回5,000円(2回6,000円)、プラウ3,100円、トレーナー・長いも34,700円、  
トレーナー・ごぼう100m当たり3,100円 ※プラウ耕起および重粘土・湿地・距離等により割増し
- 2 りんご園耕起: トラクター1回5,000円(2回7,200円)
- 3 レザーレベラー: 14,300円~20,400円
- 4 肥料散布: 1種類600円
- 5 水田耕起: 5,000円 ※標準深耕を10cmとし、深耕・重粘土・超湿地の場合割増し。パワーデスクプラウも同じ
- 6 水田荒かき(2回): 4,200円
- 7 水田代かき(2回): 5,000円
- 8 水田の耕起から代かきまで(水管理含む): 12,500円
- 9 田植機: 苗なし5,700円、苗付き24,000円(苗運搬なし) ※側条植えは割増し
- 10 コンバイン(糲の運搬含む): 終了なし13,000円、終了あり14,000円(糲付)
- 11 米の乾燥・調整: 60kg当たり1,600円 ※色彩選別等については双方協議
- 12 わら収集: ベーラ4,700円(糲付)、レーキ1,500円
- 13 畦塗り: 片道100m当たり2,600円
- 14 マルチング: 普通うね200m当たり1,600円、高うね200m当たり2,600円
- 15 心土破碎機(サブソイラー): 100m当たり500円(標準深耕40cm)
- 16 みぞ堀機(明渠): 100m当たり2,100円
- 17 農薬散布(農薬代含まず): ヘリコプター使用の場合1,100円、ブームスプレーヤーの場合1,000円
- 18 麦: 播種(ロータリー式、耕起含む)3,100円、刈取り6,200円、乾燥・調整60kg当たり1,700円
- 19 大豆: 播種2,000円、除草剤散布1,000円、中耕・培土1,300円、刈取り6,700円、  
乾燥・調整60kg当たり1,600円
- 20 農業用機械の運転: 1日当たり10,000円

- [参考]青森県最低賃金時給1,029円  
(令和7年11月改定)
- 燃料費の高騰など、  
著しい経費の変動が  
あった場合には当事者間で十分に協議し  
決定してください。
- 無い項目は、双方で  
協議してください。

## 【問い合わせ先】

農業委員会事務局 電話42-2111(内線571)

## 新規就農者を応援します

国の農業関連補助事業のお知らせ

### ①経営発展支援事業

対象者: 49歳以下で令和7・8年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者であって、県から支援を受ける者

補助額: 上限1,000万円(補助率:国1/2、県1/4、本人1/4融資を受けること)  
経営開始資金事業を併用する場合は支援額の上限は500万円となります。

内容: 機械(軽トラ除く)・家畜導入・果樹・改植・機械等リース料など。

#### 主な要件

- 親元就農者は、親の経営に従事してから5年以内に継承した者であること。
- 初期投資的な経費を対象とし、本人負担分について融資を受けること。
- ポイント制により予算の範囲内での採択となります。  
※その他要件があり、満たせなくなった場合は、返還があります。

### ②経営開始資金事業

対象者: 経営開始時に49歳以下の認定新規就農者  
補助額: 150万円/年 最長3年間  
(補助率: 国10/10)

内容: 前年の世帯所得が原則600万円未満の者  
主な要件

- 独立・自営就農時の年齢が、49歳以下の新規就農者
- 前年の世帯所得が原則600万円以下の者
- 青年等就農計画の認定を受けた者であること等  
※その他要件があり、満たせなくなった場合は、返還があります。

#### ▼説明会について

2月20日(金)13時半から市役所3階第1会議室で開催します。(申請者本人が受付・申請してください)※予算に限りがありますので、申し込みされても採択されない場合があります。また、要件等が変更になる場合もありますのでご了承ください。

【問い合わせ先】 農林水産課 電話42-2111(内線414)

## 農地賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は右表のとおりです。

### 算出条件

- データ数は集計に用いた筆数です。
- 賃借料を何俵相当額(水稻)／10a当たりとしている場合は、60kg当たり30,000円に換算しています。
- 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- 「(参考)市平均」の平均額は、各区分の平均値(四捨五入前)をデータ数により加重平均した値です。
- 田の実勢借地料は、稻垣地区以外では工事費は貸し手、水利費等は借り手が負担する、稻垣地区は、工事費および水利費等を貸し手が負担するものとして集計しています。

【問い合わせ先】農業委員会事務局  
電話42-2111(内線573)

### ■田(水稻)の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
木造地区	旧町	60,200円	68,400円	20,000円
	川除	63,800円	113,400円	4,100円
	出精	61,500円	87,000円	15,000円
	柴田	59,700円	83,400円	20,000円
	越水	55,200円	68,400円	19,000円
	館岡	58,900円	83,400円	5,000円
	出来島	21,500円	28,700円	20,000円
森田地区	52,600円	83,400円	11,000円	250
柏地区	52,500円	84,000円	5,300円	192
車力地区	59,100円	113,400円	25,000円	168
(参考)市平均	59,300円			計1,385

### ■田(水稻)の部

地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
稻垣地区	86,800円	120,000円	17,300円	703

### ■畠の部

区分(市全域)	平均額	最高額	最低額	データ数
普通畠	5,700円	22,800円	1,000円	68
樹園地	7,800円	20,000円	1,240円	21

## 家畜の定期報告をお忘れなく

家畜(鶏を含む)飼養者は、家畜伝染予防法により、毎年定期報告することが義務づけられています。次の家畜の飼養者は、忘れずに報告してください。

また、家畜を飼育されている方は、放し飼いによる農作物被害やふん尿によるにおいなど、近隣住民から苦情が出ないように管理を徹底してください。

▼報告対象：鶏、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう、牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿

▼報告内容：令和8年2月1日時点の頭羽数

▼報告様式：「定期報告書」様式は、市役所農林水産課で配布しています。つがる家畜保健衛生所ホームページからもダウンロードできます。

▼提出方法：市役所農林水産課まで郵送または持参

▼郵送先：〒038-3192 つがる市木造若緑61-1  
つがる市役所農林水産課

▼報告期限：2月25日(水)

### 【問い合わせ先】

農林水産課

電話42-2111(内線412)

つがる家畜保健衛生所

電話42-2276



## 地域計画を振り返る～最新の農業支援事業説明会～

市では昨年、地域の皆さんと話し合い、10年後の農地利用の姿を描いた「地域計画(目標地図)」を策定しました。今年度は、この計画をより実態に即したものにするため、計画内容の振り返り(計画修正)を行うとともに、国・県・市などによる最新の農業支援策(機械導入、スマート農業、農地集積、雇用対策など)についての説明会を開催します。

当日は、市のほか国・県の職員や関係機関も参加し、説明会終了後には各ブースでの個別相談会も実施します。

今後の経営発展等に役立つ情報共有の場ですので、参加を希望される方は下記QRコードからお申し込みいただけます。農林水産課までご連絡ください。

▼日時：3月3日(火)13時半～15時半

▼場所：旧制木造中学校講堂

▼申込期限：2月25日(水)

### 【問い合わせ先】

農林水産課 電話42-2111(内線413)

